

平成25年度第3回府中市子ども・子育て審議会 議事録

▽日 時 平成25年11月5日(火) 午後2時から4時05分

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第3会議室

▽出席者 委員側 鈴木会長、平田副会長、加藤委員、佐賀委員、若杉委員、臼井委員、長崎委員、井村委員、上條委員、木下委員、清水委員、田中委員、見ル野委員、横山委員、吉田委員、鷺尾委員、室委員(17名)

事務局側 桜田子ども家庭部長、田中子ども家庭部次長、小森保育課長補佐、遠藤子育て支援課長、前澤子育て支援課長補佐、英児童青少年課長、桑田児童青少年課長補佐、今永教育部長、中村学務保健課長、山田学務保健課長補佐、宮崎地域福祉推進課長補佐、相馬障害者福祉課長補佐、福田健康推進課健康づくり担当副主幹、加藤子育て支援課推進係長、徳永子育て支援課推進係職員、大内子育て支援課推進係職員(16名)

(株) アイアールエス

▽欠席者 佐久間委員、中田委員、藤原委員、(3名)

(開会)

事務局

皆さんこんにちは。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本審議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より平成25年度第3回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

(※事務局 資料確認)

それでは、審議会の開催に先立ちまして、事務局から4点ほどご説明させていただきます。

まず1点目ですが、前回の審議会でご質問のありました、府中市職員の育児休業制度の取得状況についてご説明いたします。担当の政策総務部職員課に確認しましたところ、平成24年度の育児休業取得者は男性が2人、女性が56人、取得率につきましては、男性が約10%、女性は100%とのことでございます。なお、取得人数につきましては、前年度からの継続取得者も1人としてカウントしておりますのでご承知おきください。

次に2点目でございますが、先日委員の皆さまには郵送させていただいておりますが、「子ども・子育て支援に関する市民意向調査票」につきまして、10月25日(金)に発送いたしました。11月中旬までに回収し、年内には単純集計を行う予定でございます。調査結果につきましては、年明けになるかと思いますが、この審議会にご報告してまいりますので、ご承知おきください。

3点目に、本日の審議会のなかで実施いたします子ども・子育て支援新制度についての勉強会につきましては、次第の「2」において、鈴木会長からのご講義をいただくことといたしますの

で、ご了承ください。

最後に、前回までの会議と同様に、発言する際のマイクの使用について、ご協力をお願いいたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、平成25年度第3回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

はじめに、本日の委員の出席状況及び傍聴希望者について、事務局より報告をお願いします。

(※事務局 本日の委員の出席状況について説明)

事務局

本日の会議は、委員定数20名のうち17名の委員にお集まりいただきしており、出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第7条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

次に、本日の審議会の傍聴ですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、10月21日号の「広報ふちゅう」および市のホームページで募集をいたしましたところ、3名の応募があり、すでにご入場いただいております。以上です。

(次第1 次世代育成支援行動計画と子ども・子育て支援法に基づく事業計画の関係について)

会長

ありがとうございました。

それでは早速ですが、次第の「1 議題」に入らせていただきます。「次世代育成支援行動計画と子ども・子育て支援法に基づく事業計画の関係について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

(※ 資料7 「次世代育成支援行動計画（現行計画）と子ども・子育て支援法に基づく事業計画（次期計画）の関係図」説明)

会長

ありがとうございました。現行の次世代育成支援行動計画と新たに策定する計画の関係について、説明をしていただきました。

何か、ご質問・ご意見はございますか。

(質問・意見なし)

鈴木会長

それでは、無いようですので、次第の「2 勉強会」ということで、改めて子ども・子育て支援新制度について、私からお話をさせていただきたいと存じます。

(※ 資料1 1 「子ども・子育て支援新制度」をもとに説明)

説明は以上です。幼稚園関係について、副会長から補足をお願いします。

副会長

少し長い話になりますが、幼稚園として、この制度に大反対だということはありません。ただ、日本は外国人が国籍をとるのが大変な国であるため、基本的には移民が入ってこない。そして30～40年前から少子化と高齢化、また労働力が足りなくなることは分かっていたことです。そこでどうするのか、労働政策の一部として女性にも働いてもらったらいよということで男女雇用機会均等法が出来たり、育児介護休業法が出来たり、後付けをしています。しかし、女性が働いて結婚して子どもを生むと、出産前と同じように働いてその間子どもを預けないと、現状が維持できなくなる状態は解消していません。子どもにとっては預けられることは、本当に良いのかというのが幼稚園全体の疑問です。教育上、保育園がいけないとか幼稚園が良いという話ではありません。幼稚園も保育園に近づくように朝や夕方預かり保育をしており、私の幼稚園では、朝は7時から夜は6時まで預かり保育を実施しています。夏期休暇、冬期休暇中の預かり保育もしていて、保育園に近づいています。女性が労働力のために、もしくは収入を得るために、長時間子どもを預けることは良いことなのか、というのは幼稚園業界の基本的な疑問です。

労働政策として行うのであれば、待機児童解消も良いことですが、結局10年以上前からこういう話があり、当時はモデル的に出来た幼稚園も保育園も垣根がないいわゆる総合施設と言っていた。地方では、幼稚園や保育園が単独では立ち行かなくなってきた、例えば神奈川県箱根町ではそういうかたちでいわゆる総合施設をつくり、こども園になりました。

会長がおっしゃるように、地方が衰退して中央集権が変わらないから、地方は幼稚園・保育園ではなくて、こども園にしやすい。東京の出生率は全国でも最低の数値になっていますが、流入人口、特に若い人の流入が多いので、人口は維持しています。府中市や調布市も出生率は決して高くありませんが、流入人口が多い。府中市の総合計画がありますが、総合計画の人口増加のペースより早く25万人になってしまった。それは流入人口が多いからで、子どもが増えているわけではありません。

私たちは、幼稚園という名前を残したいとか、保育所・保育園という名前にしたくないとかではなく、本当に子どもが親よりも長く外にいることがよいのですか、ということです。0、1、2歳児にとって12～13時間保育は、海外からみるとある人はクレイジーであると言います。ワーク・ライフ・バランスとは言いますが、その先端の市役所でも育児のために男性が休むのは1割とのことでした。女性は子どもを生みにくく育てにくい状況がある中で、こども園制度などの政策はすべて後付けです。後付けだから、どうも実態に合いません。子どもを中心にして考えるということを、理念としては言っていますが、長く預かることを主体として何とか待機児童解消をしようとしているから、幼稚園業界は新しい制度に一步を踏み出せないでいるのです。

府中市も、実際は子どもが減りはじめました。幼稚園としても次の施策として、こども園なり何かしなければならぬ状況があり、平成26、27年度中に考えて動き始めるわけですが、幼稚園が今お話ししたような思慮を持っているということを頭に入れておいていただきたいので、補足させていただきました。

もう1点、この新しい政策は、政党間の足の引っ張り合いに使われているように思います。現

政権の自民党は幼児教育の義務教育化なども検討しているようですが、財源の問題もあり、施設型給付がいくらからいになるのかも全く出てきません。今の時点で、幼稚園に新制度でやりなさいと言われても金銭面の問題がクリアにならなければ動きようがありません。それが幼稚園業界の現状です。資料の7ページにある認定こども園については不透明で分かりません。この辺がクリアになって、女性が子どもを産みやすく働きやすい環境が整い、景気も少しずつ良くなり企業も理解が出てきて、旦那さんも休暇をとって子どもを育てられるなど、そういう世の中になればいいなと思いながら、幼稚園の現状も含めてこういう発言をさせていただきました。

会長

ありがとうございます。幼稚園の思いが伝わりました。乳幼児を家庭で育てるべきか、働くために預けるべきか、その辺は永遠の課題です。例えばフランスでは、3歳を過ぎたら義務教育で子どもを預かり、それまでは育児休業で手厚い乳児手当があるのでお母さんは家庭にいるというかたちになっています。

他に、質問はございますか。

副会長

法律が完全に施行される平成27年度にいろいろな給付が出てくると思いますが、いわゆる専業主婦にお金が出るのでしょうか。なぜ同じ子どもを育てているのに専業主婦にはそういうお金が出ないのかという議論がたまにあります。認可保育所でも無認可保育所でも、公立幼稚園でも私立幼稚園でも、子ども達にはほぼ同じお金を出しましょうということが、この新しい法律の考え方だと思います。そうすると在宅の専業主婦にはお金が出るのでしょうか。

事務局

専業主婦に対して出るお金は、新しい制度では無いと認識しております。ただ、児童手当は全ての方が対象で、所得制限額を超える場合も5,000円を支払っております。

また、専業主婦には給付はありませんが、新制度では、地域子ども・子育て支援事業を主に在宅で子育てしているための人のために展開していくことになっていますので、保育所などの施設に行ってらっしゃる方はそちらで給付を受け、在宅で子育てしている方に対しては地域子ども・子育て支援事業で給付していくというのが大きな考え方でございます。

会長

児童手当は、働いている親も、そうでない親、専業主婦も同じです。副会長がおっしゃるような、保育を利用しないからということで給付を受けるということは日本ではありません。フィンランド、ノルウェーなど北欧ではあるのです。週2日しか保育をしないから、6割は現金である程度給付を受けたいという北欧の母親達の運動によってそういうものができました。日本にはなかなかそういうことがありませんので、現在のような状況になっています。

地域子ども・子育て支援事業は、実施している場所へ行って遊ばないと受けられないわけで、家では利用できません。いくつかの自治体では、専業主婦に対して一時保育の利用券の配布を行っていて、1歳までの間に何枚配布というようなかたちで、有料なものを無料にということで実施しています。配布枚数は多いところは月に1回などという自治体もあるようです。

府中市でも、例えば専業主婦の方に1人につき月5万円出す、というのは財源さえあれば出来る。府中市として、3歳までは在宅で親が育てた方がよいという方針を出せば、それも実現可能なわけです。ただし、財源があればということになります。現金ではなく、地域振興券など市内で使える振興券を0歳の時の1年間でもお出しすればずいぶん使えると思います。そういう市町村もあります。

その他、ご意見はいかがでしょうか。

委員

私の場合は、仕事を始める予定だったのですが、認可保育所に入るための書類を提出しようとしたところ、同じマンションで違う階に父母が住んでいるのが同居しているとみなされ、優先順位としては低くなるため認可保育所は難しいという説明を受けました。実際には母は静岡に行って週末しかいなくて頼れないという状況だったのですが、1人目は認証保育所でお世話になりました。2人目の時も認可保育所は仕事が決まっていなくて申請ができなかったことと、職場は職場で保育所が決まっていなくて子どもがいる母は難しいという現状があり、矛盾を感じながら働く場所を探していました。そこで認証保育所でお話したところ、今だったら入れますよ、ということで入所しましたが、仕事はスタートしてないので保育料は発生するけれども無収入という状態でした。その辺の矛盾がどうにか改善されると良いなと強くその頃から思っていました。

また、先ほど振興券の話がありましたが、今私は働いてはいますが、現実的に考えて、例えば予防接種のチケットが配布されるとか、給食費に充てられるとか、本当に子どものために使えるものに充てられたら良いなと考えています。

委員

私は娘を産んでからずっと専業主婦でやっています。私も副会長と同じ考えがあって、出来れば子どもは自分の手で育てたいという強い思いがあったので、仕事をせず今日までできています。ただ、専業主婦に対する補助ということではなく、子どものために使えるような補助的なものがあったらいいと常々考えています。

委員

私は専業主婦で上の子が小学校6年生です。子どもが3歳くらいの時、実家は九州で身内が周りにいない状態だったのですが、働きたくて子ども家庭支援センターなどに相談した際、周りに預かれる人がいないのですかと聞かれました。私は両親が遠方なので、と話をしたのですが、保育所に預けていて近くに祖父母がいる人もいるのに、なぜ私はそう聞かれるのかと、複雑な気持ちになったことがありました。保育所には預けられない、でも自分も外に出たいという思いがありましたので、やむを得ず夜に仕事に行くことにしました。夜の10時から午前2時までの仕事で、主人が帰ってきて、入れ違いで私が仕事に向かっていたのですが、体力的に続かなくて悲しい思いをしました。

もう一つ、専業主婦にも給付金をという話がありましたが、あったらそれは嬉しいことですが、子どもを育てていることは義務ではないし、そう思うと複雑な気持ちです。

委員

私は地域型保育に期待しています。地域型保育にはどのようなバリエーションがあるのか、自治体がそれについて認可できるのか、どのような要件があつてどのようなスピードで展開していくのか、興味があります。子どもの数は少なくなります、みんなで育てていかなければいけない。それが施設であるのか、例えば近所の人たちが集まってそういうことができるのか、今までやったことのないようなことをやっていかなければいけない時に、その権限が自治体においてくるわけですが、どのような手続きを踏んで、どのようなことが可能性としてあるのかということを知りたいです。特に、私は若者の支援をしているため、自立が難しくなる中で、つながりが大切だと思います。今回の説明の中にも虐待防止についてありましたが、専門家に聞くと、虐待がなぜ起こるのか、それは子育てをしている親が孤立しているからだという話でした。逆にいうと親を孤立させない取り組みが必要で、それはひょっとしたら子どもの幸せを叶える地域での子育ての取り組みではないかなと思います。まず、地域型保育のイメージについて教えていただければと思います。

会長

先ほどの話で、認証保育所を利用されていた方の場合、認可保育所の利用より保育料が倍以上だったのではないのでしょうか。月額7万円から、0歳では10万円ほどかかっていたのではないかと思います。認証保育所の場合、府中市では1万円の補助が出ます。各自治体によってはもっと出るところもあります。また、自分でベビーシッターや家政婦をお願いしているという方は、15万円～20万円かかります。そういう方に対して、新制度では地域型保育事業として認可を受けたサービスを利用すれば、一定の給付の対象になります。そのほか、例えば駅の中にある学童や、幼児教室と一緒に実施している託児なども認可をすれば都道府県や市町村から一定の費用が給付の対象になり得ますが、やはり実績がないと、にわかには何人かが集まってやりましょうというのでは、市町村も認可はすぐにはできないかと思います。その辺、どうでしょうか。

事務局

資料11の3ページをご覧ください。地域型保育給付についての記載がありますが、現在府中市にあるものは、2番目に記載されている家庭的保育で、昨年10月に市内に3施設開所しました。保育ママと言われるものです。簡単に説明すると認可保育所が保育ママを雇って、1名ないし最大5名お預かりして家庭的な保育を行うものです。計画上は保育ママを増やすという目標がありますが、現在は3施設ということで展開しています。

小規模保育、居宅訪問型保育は、現在実施していません。事業所内保育は、主なものでは院内保育という病院の中にある保育所で、市内では根岸病院や医王病院などに院内保育がございます。また、ヤクルトは従業員のために事業所の中にヤクルト保育室を設置しています。今までそれぞれの病院やヤクルトの中で自分の従業員の子どもの保育をしていましたが、今後は、その位置づけが市においてきて、管理運営に市が関与していくということになります。

また、地域型保育事業の展開のスピードについては、新たに策定する事業計画にも載せていくわけですが、どういった小規模保育が必要になるのか、また、居宅訪問型保育の質の確保の問題など、課題に挙げたものを最終的に事業計画の中に示したうえで、府中市の事業展開をしていくというイメージになります。

会長

事業所内保育も、施設の広さや一定の質が担保されないと、認可は難しいかと思います。現在実施しているヤクルト保育室や院内保育は、実際にその中を見て、一定の質を確保することもできると思います。

また、先ほどお話しにありました、孤立するお母さんの児童虐待防止につながる事業として、乳児家庭全戸訪問を府中市もやっていますね。生まれて3か月ぐらいの間に訪問するものです。保健師や看護師が訪問するとかなり経費がかかって大変でしょうが、例えばこの事業を広げて2～3か月に1回訪問するとか、お母さん達のOBの方でNPO法人を作って家庭訪問や子育ての相談を行うとか、そういう事業を実施できる団体があり、市町村で委託をして実施しているところがあります。府中市もそういう団体がありますよね。

委員

毎日の保育ということではありませんが、府中市では平成8年に子ども家庭支援センター「しらとり」ができました。その時に民生委員・児童委員がしらとりの方達と一緒にオープンルームを企画段階から行き、月2回のオープンルームを実施して、私もボランティアで参加していました。最初の頃は、幼稚園に入る前の2～3歳の子どもが主流でしたが、今では生まれたばかりでハイハイをしている子どもが多いようです。このオープンルームに8月に行ってきた時も、70～80人ですごい人数でした。年々増えています。

先ほども虐待は孤立から始まるという話がありましたが、お母さんはそこで友だちを作っています。オープンルームは、この日は七夕、この日は外で遊ぶ、この日は何をしようと、季節に応じて年間のプログラムが出来ており、それを見て遠くからもお母さん方が来ています。成功したオープンルームの例ではないかと思っています。

会長

そういう場にいらっしゃるお母さんの家庭はいいのですが、虐待があるのはそういったところに出てこないお母さん方が多いです。そういう意味で、訪問はとても良い機会だと思います。訪問事業を実施できる団体、子育てのOB・OGによるNPO法人などに委託をして、こうした訪問を実施している自治体もありますので、そういう意味では府中市は市民参加がこれからというように感じます。

委員

私は、そのオープンルームの1回生で、子どもを2人連れて行っていました。子どもが2人も障害がありましたので、家庭で保育をせざるを得ない状況でした。府中市内で療育を受けられれば良かったのですが、それが叶わなかったため練馬区まで通っていました。2人目が生まれる前、その頃はまだ一時保育事業やファミリー・サポート・センター事業がありませんでしたので、しらとりに行っているいろいろと相談しました。今は一時保育事業やファミリー・サポート・センター事業もありますので、私のような子育てをしている方も地域で預かってもらえます。私の場合は遠方に出向いての療育でしたので、特別児童扶養手当など、ありがたく使わせていただきましたが、正直申しあげると足りません。専業主婦ではそういった点で支給されるものがないというのは厳しいというのが本音です。

障害のあるお子さんを育てていらっしゃる方でファミリー・サポートの支援を使われる方は全額実費になってしまうため、もちろん特別児童扶養手当を受けていらっしゃる方もいるとは思いますが、出来る限りファミリー・サポートの支援を使った分の補助が出るとか、チケットがあったら、もっと無理をせず、自分で頑張ってお金を工面しなくてもいい方はいらっしゃるかしらと思います。

実は本日、「ファミカフェ」というものを、初めて子ども家庭支援センター「たち」のなかで開催し、自由に会員さんがいつでも出入りしてお話ができるようにしました。ちょうど私も午前中ずっとその部屋に詰めていましたが、小さい子どもを連れた依頼会員が、今はまだサポートを利用してないけれどもちょっとお話いいですか、と話をしに来られていました。

会長

ファミリー・サポート・センター事業は地域子ども・子育て支援事業として、新制度の給付対象になると思います。

委員

話をうかがっていて、仕事をしていないと保育所に入れない、両親が近所に住んでいたら保育所に入れない、ベビーシッターをお願いすると料金が高いなど、いろいろな部分でハードルが高いと感じました。お金があればハードルを低くできるのかなとか、親が孤立するのは何かハードルが高いからなのかな、と思いました。いろいろな部分でハードルを低くする、という方向で話が進めば良いなと考えています。虐待防止に関しては、就学前の情報が小学校にあがった時にうまくつながっていけば、虐待が減っていったり、それぞれが孤立することがなくなったりすると感じましたので、ぜひ5歳から6歳にあがるところの情報交換、情報提供の部分についても、この場で取りあげていただけたらと思いました。

委員

私は認証保育所をやっていますが、率直に、認証保育所は新制度ではどこに入るのだろうかと思っています。新しい制度に入っていないと将来保育事業を続けられないのではないかという危機感があります。認証保育所は市内に15箇所あって、定員は全体で500人、施設単位の定員はおもに30～40人です。小規模保育事業の定員が19人なので、ほとんどが施設型給付になるのではないのでしょうか。規模を縮小するという考え方もあるかもしれませんが、待機児童解消の観点からはそれはないと思います。規模を維持して施設型給付というと、認可保育所になるか、地方裁量型認定こども園になるのかということになるのだと思います。実際には給付がどのようなものか、基準をクリアするためにどれくらいの苦労があるのかという天秤になると思うのですが、私自身は期待している制度なので、積極的にというお話をさせていただいたのですが、他の園の先生に聞いてみると、まだ分からない、何とも答えられないというのがほとんどです。決まり次第、これから考えていきたいと思いますが、その辺でアドバイスをいただければと思います。

会長

東京都が認証しているわけですから、施設型給付で大丈夫だと思います。よほど供給過剰とか、地域での問題があれば別だと思いますが。

委員

分かりました。もう1つ我々認証保育所が懸念しているのが、移行する瞬間の話です。私のところは直接契約をしているので、新しい制度に入ったところで、いわゆる保育の必要性の認定制度で、今いる子どもたちが継続できないという問題が出てきます。今の認証保育所にずっと入っていたいのに、必ず入れるとは限らなくなるという問題があります。その辺がうまくつながる制度になればいいなと思っています。

会長

その辺は、幼稚園や認可保育所でも多少例があるかもしれませんが、定義などはいかがでしょうか。

事務局

府中市では、26市の課長会等を通じて、東京都に認証保育所の位置づけについて明確に意思表示をしてほしいと要望しているのですが、まだきちんとした回答が得られていません。認可保育所になるのかどうかという話もありますが、そもそも認証保育所は待機児童解消のために東京都が施策として始めたものです。国が示した新制度のなかに認証保育所の位置づけがされていませんので、東京都に認証保育所の位置づけを明確にしてほしいとお願いしているのが現状でございます。府中市といたしましては、現在かなりの数の認可保育所があり、多額の運営費も支出していますので、その辺のバランスも含めて、認証保育所の位置づけは課題だと考えております。委員からもお話がありまして、現在、認証保育所は直接契約ですので、専業主婦の方でも預けることができます。認可保育所は待機児童がいて要件の高い方から入所しますので、認証保育所が認可保育所になった場合には入所できない方が出てくることについて、私どもも慎重に対応しなければならないと思っています。

委員

今日のお話は、待機児童のことにウェイトがかかっていますが、産前産後家庭サポートについて、産前でお母さんが入院してしまい、この制度が利用できないというケースがありました。そうすると、自費でのサービス利用ということになり金額がかさむため、最低限こういうサービスを提供できれば費用が安く済むのではないかとということで、留守宅にはサポートに入れないため高齢のご両親に自宅にいてもらい、家事一切は私たちがサポートします、という提案をこちらからしたケースがありました。制度自体が縦割りにになってしまう弊害を、特に産前産後家庭サポートの場合は感じます。

対象をはっきりさせたサービスなのでやむを得ないこともありますが、特に子育てに関しては、女性の働き方から地域の力で支援という視点で考え、もう少しトータルに制度の間を行き来できる状況がつかれないかなというのが、私たちが行き当たる課題です。

私たちは、訪問型の自費でのサービスとして、お母さんがでかける時の子育て支援ということでも実施していますが、そこにはやはり金額的な問題が出てきます。産前産後家庭サポートの利用は産後は1年間となっていますので、その先の公的なサービスについては、在宅で子育てをして保育所を利用しない方については、自費のサービスで、となりがちです。その辺のサービスを

優柔不断というか、うまく使いこなせるように、地域型保育給付の対象に位置づけられたらいいと感じています。

委員

自分が子育てしていた時代と、今の時代が違うのでカルチャーショックを受けています。私のところは子どもが2人おまして、下の子どもが小学生にあがるまでは家庭で育てました。家内は、小学生になったら午前中パートに出て、午後は子どもが帰るのを待っていて、中学生になったらフルタイムでしたので、家内は厚生年金が非常に少ないです。正社員として働いている所が少ないためです。現在は、最初から正社員で働いているというお話しもあり、ショックを受けています。

また、ほとんどの話が小学生就学前のことになっていますが、小学生の支援がどういうものか、現状を教えてくださいませんか。

会長

小学生については学童保育についてだけですが、この子ども・子育て支援新制度に入っています。それ以外のことについては、簡単にお願ひしたいと思います。

事務局

就学児は1年生から3年生までの学童クラブ、資料では放課後児童クラブと記載がありますが、また、1年生から6年生について、放課後子ども教室「けやきっず」でお預かりしています。前者の学童クラブは就労支援、放課後子ども教室は社会教育的なことも含めて教育的な観点から、居場所という視点で行っています。新制度における改正の中で、学童クラブを6年生までとなっていますので、私達はそれが大きな課題だと思っています。

委員

話が横に逸れるかもしれませんが、商工会議所として子育て支援とどのような関係があるか考えた時に、過去に府中市では、商工会議所が発行する金券に助成をいただいたことがあります。子育て支援についての助成が府中市独自で出るものなのか、それとも都道府県等で決められたものなのか、もし府中市独自のお金が出るのであれば半分現金、半分商品券で、商品券は子育てに使用することに限定するというおまけつきで、というようなことが出来るのかどうか、という質問です。

会長

可能性として、いかがでしょうか。過去に地域振興券というものがありましたね。

事務局

クーポン券制度になるのかと思いますが、現在は本市では検討している状況にはありません。ただ、新しい計画の中では、地域子ども・子育て支援事業の提供体制を具体的に示さなければなりません。今後、国・都道府県・市町村の負担割合も明確になってまいりますので、その中で府中市としてどうあるべきか、検討されていくことになるかと考えています。

会長

商工会議所がのりだして、一枚かみたいという積極的なご意見です。地域通貨のようなプロジェクトを実施している地域もあるようですので、商工会議所はそうしたノウハウもお持ちなのだと思います。

今後はもう少しこの審議会のなかで、ニーズ調査の結果をふまえ意見交換をしていかないと、それぞれの立場で様々なご意見があると思いますし、来年には国からの情報ももう少し詳しく出てくるかと思います。

他にはございませんでしょうか。ないようですので、勉強会についてはこれで終わります。

(次第3 その他)

会長

次第の「3 その他」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

第6次府中市総合計画が策定され計画書が出来上がりましたので、皆様に配付しました。各施策等については、総合計画書の86ページから95ページに詳細が記載されていますので、ご参照ください。総合計画は、新たに作成する子ども子育て支援事業計画の上位計画であることから、64ページから67ページで示す全体の施策体系も含め参考にしていただき、今後ご活用いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、次回、第4回の審議会についてでございますが、内容といたしましては、現行の次世代育成支援行動計画後期計画の総括・評価などを議題とさせていただき予定しております。日程につきましては、12月16日(月)の午後3時からを予定しております。正式には、改めて開催通知にてお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

なお、第1回審議会の資料6で計画策定までの審議会のスケジュールをお示しいたしましたが、若干のズレが生じておりますことを、あらかじめご承知おきください。

事務局からは、以上でございます。

会長

事務局から説明がございました。何かご質問はございますか。ないようですので、第3回の審議会を終了いたします。

長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

以 上